

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業改良普及費

事業名 普及指導員活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 普及企画係 電話番号：058-272-1111（内4084）

E-mail : c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 59,840千円 (前年度予算額) 44,739千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	44,739	15,736	0	0	0	0	0	9,500
要求額	59,840	15,736	0	0	0	0	0	44,104
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

農業所得の減少、食料安定供給の確保、食品の安全性の向上等の課題に対応するため、農林事務所、農業経営課に普及指導員を配置し、直接農業者と接することで、国施策の推進方向に即した普及活動を展開する。

(2) 事業内容

○普及指導員活動

農林事務所の普及指導員が、巡回指導、技術実証、講習会の開催等により高度な技術・経営指導を実施する。また、農業経営課に配置する革新支援専門員が、普及指導員への研修や普及活動への助言等を行う。

○研修

普及指導員の資質向上のため、知識・技術を習得する研修の実施や、若手職員に対するOJT研修、国の専門研修への派遣を行う。

○普及指導員調査研究活動

各普及指導員は自ら地域の課題解決にむけ、調査研究を行う。

○農業改良普及推進協議会運営

関係機関と連携して地域農業の振興を図るため、課題設定や役割分担等を検討する協議会等を開催するとともに、普及活動成果発表会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

農業改良助長法に基づき、国と県が協同して、協同農業普及事業を推進する。
協同農業普及事業交付金 国庫補助事業 定額

(4) 類似事業の有無

有 普及推進事業費

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
普及指導員活動費		
報償費	395	講師等謝金
旅費	6,788	講師費用弁償、普及活動旅費、普及指導員研修旅費等
需用費	6,118	事務用品、調査用消耗品、書籍、作業服、光熱水費等
役務費	4,109	通信費、分析費用、EK-SYSTEM接続料、ルーラ電子図書館利用料等
委託料	300	研修委託費用
使用料	719	ETC使用料、会場使用料等
その他	420	調査機器の更新160、各種研修負担金260
普及指導員活動費(維持管理)		
需用費	6,681	公用車燃料費
普及指導員活動費（普及指導員研修専門職 及び旅費）		
報償等	1,155	報酬費1,049、通勤旅費106
自動車管理費		
需用費等	7,485	タイヤ、修繕、自賠責保険、検査手数料、従量税等
自動車購入費(単県)		
備品購入費等	25,670	小型貨物車(2WD, HV)8台、(4WD, ガソリン)3台、軽乗用車(4WD, HV)1台
合計	59,840	

決定額の考え方

[Redacted]

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略、ぎふ農業・農村基本計画

(2) 国・他県の状況

農業改良助長法に基づき、全ての都道府県が普及指導員を配置し、協同農業普及事業を展開している。

(3) 後年度の財政負担

協同農業普及事業交付金 国庫補助事業 定額

(4) 事業主体及びその妥当性

農業改良助長法に基づき、県が実施

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和7年度までにぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年）を実現

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

普及指導員の活動に要する経費（旅費、燃料費、消耗品費、役務費等）であるため、指標を設定することができない。

(これまでの取組内容と成果)

令 和 3 年 度	・協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)に基づき、農林事務所ごとに普及指導計画を、革新支援センターにおいて重点プロジェクト計画を策定し、普及指導活動を実施した。 ・外部評価については、新型コロナウィルス感染症拡大に係る事務見直しに伴い延期。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令 和 4 年 度	・協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)に基づき、農林事務所ごとに普及指導計画を、革新支援センターにおいて重点プロジェクト計画を策定し、普及指導活動を実施した。 ・中濃農林事務所、郡上農林事務所、可茂農林事務所の普及指導計画を選定し、外部評価を実施。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令 和 5 年 度	・令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	
------	--

- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	
------	--

- 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	
------	--

(今後の課題)

- 事業が直面する課題や改善が必要な事項

--

(次年度の方向性)

- 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	